

警 察 本 部 長
各 市 町 村 長
関 係 機 関 ・ 団 体 の 長 } 殿

福岡県交通死亡事故抑止緊急対策本部長
福岡県知事 服部 誠太郎

交通死亡事故抑止緊急対策の実施について

県内の交通死亡事故は、本年当初から増加に転じ、4月18日現在で34件（前年同期比+16件）となりました。

加えて、4月8日から同月17日までの10日間の件数が7件と短期間に多発し、極めて憂慮すべき状況にあることから、4月19日付で「交通死亡事故警戒宣言」を発令しました。

つきましては、下記により、緊急対策の推進をお願いいたします。

記

1 目的

「交通死亡事故警戒宣言」の発令に伴い、県、市（区）町村、警察及び関係機関・団体（以下「市町村等」という。）が一丸となり、総合的な交通死亡事故抑止対策を推進することにより、多発する交通死亡事故の抑止を図ることを目的とする。

2 期間

令和5年4月19日（水）から5月2日（火）までの間

3 実施機関・団体

福岡県、市（区）町村、福岡県警察及び交通事故をなくす福岡県県民運動本部関係機関・団体

4 策定した緊急対策

別添1「交通死亡事故抑止緊急対策」のとおり

5 対策の推進

市町村等は「交通死亡事故抑止緊急対策現地本部」等を設置するなど、互いに連携を図りながら、それぞれの役割と任務のもと、交通死亡事故抑止緊急対策を強力に推進する。

なお、推進に当たっては、別添2の県警作成の啓発チラシを活用してください。

6 結果報告

本対策終了後10日以内に、別添3の様式に基づき「交通死亡事故抑止緊急対策本部事務局（福岡県人づくり・県民生活部生活安全課内）」宛て、メール又はFAXにて報告をお願いいたします

【連絡先】

〒812-8577

福岡市博多区東公園7番7号

交通死亡事故抑止緊急対策本部事務局

（福岡県人づくり・県民生活部生活安全課内／権田）

T E L : 092-643-3167

F A X : 092-643-3169

E - M A I L : gonda-mb467@pref.fukuoka.lg.jp